

事業報告ならびに計算書類

第110期

平成28年4月1日から

平成29年3月31日まで

事業報告

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

会計監査人監査報告書謄本

監査役監査報告書謄本

The logo for JBK, consisting of the letters 'JBK' in a bold, green, sans-serif font.

自動車部品工業株式会社

事業報告

第110期

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国の経済は、政府による経済対策を背景に企業収益および雇用に一定の改善が見られるなど、景気は緩やかに回復しました。また、世界経済についても高まる政治リスクへの懸念や、新興国等の景気動向に不透明感はあるものの、全体としては緩やかな回復基調の中で推移しました。

トラック市場におきましては、国内は景気回復に支えられ需要は増加しましたが、海外では中東産油国等で需要が減少しました。一方、建設機械市場におきましては、国内では油圧ショベルの需要が引き続き減少したものの、海外では中国で公共投資による需要が回復するなど、総じて需要は増加いたしました。

このような情勢下、当事業年度の売上高は、525億2千2百万円と前年同期比10.0%の増収となりました。

売上高の内訳につきましては次のとおりであります。

		売上高(百万円)	構成比(%)
製 品	自動車用部品	20,033	38.1
	産業用エンジン	30,697	58.4
	計	50,730	96.6
製品以外	—	1,791	3.4
合 計		52,522	100.0

損益面におきましては、営業利益は前年同期比6億6千3百万円増加し15億3千8百万円、経常利益は前年同期比6億3千万円増加し18億3千万円、当期純利益は前年同期比4億7千8百万円増加し12億7千8百万円となりました。

(2) 設備投資等及び資金調達の状況

当事業年度中において実施した設備投資の総額は22億6千5百万円となりました。なお、これらに要した設備資金は、自己資金をもって充当いたしました。

(3) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、トラック市場では国内は需要が堅調に推移する一方、海外の需要は中東産油国や新興国等を中心に不透明な状況が続くものと予想されます。また、建設機械市場では中国やアジア新興国等で回復傾向が見られます。

このような状況を踏まえ当社では、IJTテクノロジーホールディングスの一員として生産体制の最適化等を通じた事業シナジー効果を追求しつつ、メーカーの原点である安全・品質・生産性向上活動による収益改善へ継続的な取り組みを行い、事業基盤の安定・強化を図ってまいります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第107期	第108期	第109期	第110期 (当事業年度)
		平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
売 上 高 (百万円)		61,270	63,910	47,732	52,522
経 常 利 益 (百万円)		3,131	4,110	1,200	1,830
当 期 純 利 益 (百万円)		2,390	2,897	799	1,278
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)		86.83	105.23	29.05	46.44
総 資 産 (百万円)		41,273	42,606	40,261	42,132
純 資 産 (百万円)		22,825	25,970	26,695	27,679

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。
 2. 第110期(当事業年度)の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社はいすゞ自動車株式会社およびIJTテクノロジーホールディングス株式会社であります。

当社は、いすゞ自動車株式会社から原材料等を購入し、同社に対して自動車用部品等を販売しております。

また、IJTテクノロジーホールディングス株式会社は、当社の株式を27,532千株(出資比率100%)保有しており、当社は主として経営管理を受けその対価として経営管理料の支払いを行っております。その他グループ内資金運用の手段として、金銭の貸借契約を結んでおります。

なお、IJTテクノロジーホールディングス株式会社はいすゞ自動車株式会社の子会社(出資比率41.2%)であります。

② 親会社等との間の取引に関する事項

当社は、親会社との取引に関して、市場実勢価格や市場金利等を勘案して当社が不利とならないように条件を決定しております。また当社取締役会はそのような取引条件を把握し、いずれの取引においても金額その他の条件が適正性を満たしているかの確認を取っており、当該取引は当社の利益を害さないものと判断しております。

③ 子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社ジェイ・ビー・ケー・サービス	20百万円	100.0%	試作品の製造販売
J M スチール株式会社	10百万円	100.0	自動車用部品の製造販売
Jibuhin(Thailand)Co.,Ltd	345,000千バーツ	80.8	自動車用部品の製造販売
PT. JIDOSHA BUHIN INDONESIA	1,806千米ドル	99.7	自動車用部品の製造販売

(6) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

区分	主要製品名
駆動、伝動装置部品	プロペラシャフト、パワーテイクオフ、ノースピン等
機関関係部品	ロッカーアーム、フライホイール、リングギア等
産業用エンジン	4・6気筒エンジン
産業用車両部品他	建設機械用プロペラシャフト、アクスル等

(7) 主要な営業所及び工場 (平成29年3月31日現在)

① 当社

名称	所在地
本社・海老名工場	神奈川県海老名市
真岡工場	栃木県真岡市

② 子会社

会社名	所在地
株式会社ジェイ・ビー・ケー・サービス	神奈川県海老名市
J M スチール株式会社	広島県呉市
Jibuhin(Thailand)Co.,Ltd	タイ・チョンブリ
PT. JIDOSHA BUHIN INDONESIA	インドネシア・カラワン

(8) 従業員の状況 (平成29年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
783名 (114名)	△26名 (△80名)	39.4歳	13.6年

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. ()は、臨時従業員の当事業年度における平均雇用人員を外数で記載したものであります。
3. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣従業員173名を除いております。
4. 前事業年度末に比べ臨時従業員数が80名減少しておりますが、これは主として要員確保の手段を臨時従業員から派遣従業員へ変更したことによるものであります。

2. 株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 69,120,000株
- (2) 発行済株式総数 27,532,524株
- (3) 当事業年度末の株主数 1名
- (4) 単元株式数 1,000株
- (5) 株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
I J Tテクノロジーホールディングス株式会社	27,532千株	100%

3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	浅 田 和 則	IJTテクノロジーホールディングス株式会社取締役
取締役専務執行役員	境 琢 磨	経営企画・総務統括 IJTテクノロジーホールディングス株式会社取締役 海外事業本部長
取締役常務執行役員	村 田 貢	購買統括 兼 開発・エンジン実験統括
取締役上席執行役員	藤 田 伸一郎	生産部門統括
取 締 役	原 田 理 志	IJTテクノロジーホールディングス株式会社代表 取締役社長
取 締 役	伊 藤 正 敏	株式会社アイメタルテクノロジー代表取締役社 長 IJTテクノロジーホールディングス株式会社取締 役商品・技術企画本部長
常 勤 監 査 役	堀 江 守	

- (2) 当事業年度中の取締役および監査役の異動

①就任

平成28年6月23日開催の第109回定時株主総会において、取締役境 琢磨、藤田伸一郎の両氏が取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。

②退任

平成28年6月23日開催の第109回定時株主総会終結の時をもって、取締役石田瑞夫氏は辞任により退任いたしました。

平成29年3月31日をもって、取締役境 琢磨、伊藤正敏の両氏は辞任により退任いたしました。

- (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額	区分	人数	報酬等の額
取締役	7名	86,310千円	うち社外取締役	2名	—千円
監査役	1名	12,000千円	うち社外監査役	—名	—千円

(4) 社外役員に関する事項

該当事項はありません。

(5) その他会社役員に関する重要な事項

① 取締役の異動および職務委嘱変更(平成29年4月1日付)

氏名	地位および担当等	
	異動後	異動前
藤田 伸一郎	取締役常務執行役員 生産部門統括	取締役上席執行役員 生産部門統括
藤野 俊彦	取締役上席執行役員 経営企画・総務・情報システム・内部監査統括 兼 内部監査室長	上席執行役員 情報システム・内部監査統括 兼 経営企画・総務統括補佐 兼 内部監査室長 兼 株式会社ジェイ・ビー・ケー・サービス取締役社長

5. 会計監査人に関する状況

(1) 当社の会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人に非監査業務の対価を支払っている場合の当該非監査業務の内容

該当事項はありません。

(3) 当社の会計監査人以外の監査法人による子会社の監査状況

当社の重要な子会社のうち、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けている会社は、次のとおりです。

子会社	会計監査人
Jibuhin(Thailand)Co.,Ltd	Ernst & Young Office Limited, Thailand
PT. JIDOSHA BUHIN INDONESIA	Ernst & Young Purwantono, Sungkoro & Surja

(4) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

18,500千円

② 会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

18,500千円

(注) 会計監査人の報酬等に監査役が同意した理由

当社監査役は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役は、会計監査人の適格性もしくは独立性を害する事由の発生またはその他の理由により、会計監査人の適正な職務の遂行が困難であると判断した場合は、会計監査人を再任しないことを株主総会の目的とするものとします。

監査役は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する場合は、会計監査人を解任するものとします。

- (6) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分
 金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要
- ① 処分の対象者
 新日本有限責任監査法人
 - ② 処分の内容
 契約の新規の締結に関する業務の停止3カ月間
 (平成28年1月1日から同年3月31日まで)

6. 業務の適正を確保するための体制に関する事項

当社の業務の適正を確保するための体制の構築の基本方針は次のとおりです。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令などの遵守はもとより社会の信頼に応える高い倫理観をもって、全役員・従業員一人ひとり行動することが必要不可欠と認識し、コンプライアンスの徹底を経営上の最重要課題と位置付ける。

当社は、「コンプライアンスに関する基本的な取り組み方針」、「コンプライアンスに関する行動基準」を役員・従業員に周知徹底しコンプライアンスの実効性を確保する。

当社は、コンプライアンス推進の責任者を任命し、コンプライアンスに係る事項を管理・推進しており、今後もこれを継続する。

当社は、反社会的勢力や団体との一切の関係を遮断しており、今後も不当な要求等を拒否するため、毅然とした態度で対応する。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令および社内規定に従い、取締役会議事録その他の取締役の職務執行に関する情報について、情報ごとにこれを保存および管理すべき主管部署を定め、当該主管部署において、これを適切に保存および管理するとともに、秘密情報については、法令および「機密管理規則」「機密情報管理マニュアル」に従い、総括管理責任者が、これを適切に管理する。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規則」に従い、各部門のリスク管理責任者が当該部門のリスク管理を行い、リスク管理統括責任者が当社および関係会社のリスクを統括する。また、リスク管理状況については、「リスク管理者会議」にて随時把握・評価し、「業務執行会議」及び「取締役会」に適宜報告する。

危機に際しては、「業務執行会議」にてその対応を審議・決定し、適宜「取締役会」に報告の上、適切に対処する。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、重要な業務執行を決定する機関として「取締役会」を設置し、この下部機関として「業務執行会議」を設置する。さらに、その下部組織として、「事業計画進捗会議」「商品会議」「投資会議」「生産販売会議」「品質保証会議」「環境ISO推進会議」の各会議体を設置し、それぞれの専門分野における審議を効率的に行う体制をとる。

当社は、取締役の業務執行を適切にサポートする体制として執行役員制度を継続採用する。

- (5) 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社および当社グループが社会からその存在価値を認められ信頼を得るために、親会社である I J Tテクノロジーホールディングス株式会社の「グループ企業理念」、「グループ経営方針」、「グループ行動指針」、「コンプライアンスに関する基本的な取り組み方針」および「コンプライアンスに関する行動基準」を当社グループの全役員・従業員に周知し、全役員・従業員がこれらを踏まえた行動をとるよう適切に対応する。

当社は、当社の子会社に対し、当該各社に応じた適切なコンプライアンス体制の整備とコンプライアンスの徹底を要請する。

当社は、「子会社管理要領」を制定しており、子会社の業務の適正を確保する体制の強化に対応する。

当社は、当社経営幹部による、当社の子会社各社の経営幹部に対する当該各社の経営状況のモニタリングを継続的に実施するとともに、当該各社のコンプライアンスの状況、リスク管理状況および業務の効率性を確保する体制についても報告を受け、当該各社において改善すべき点があると認められた場合には、改善を要請する。

当社は、I J Tテクノロジーホールディングス株式会社に対して、当社および当社の子会社の重要な経営状況ならびにコンプライアンスおよびリスク管理の状況その他に関し適宜報告する。

当社は、I J Tテクノロジーホールディングス株式会社から業務の適正を確保する体制につき改善を指摘された場合、速やかにこれを改善する。

当社は、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するための体制を敷いており、今後もこれを継続する。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役からの要請に従い、監査役の職務を補助する監査役スタッフを置く。

- (7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役スタッフの取締役からの独立性および当該監査役スタッフに対する指示の実効性を確保するために、監査役スタッフ業務の実施に関しては当該従業員を監査役の指揮命令下に置く。また、当該従業員の人事異動、人事考課および賞罰については監査役の事前同意を得る。

- (8) 当社およびその子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制

当社は、監査役に対し、当社および当社の子会社の取締役および従業員に、適宜、当社または子会社各社の業務執行の状況および経営状況その他監査役と協議して定める事項を報告させるとともに、監査役の求めに応じて、随時、必要且つ十分な情報を監査役の開示しまたは報告する。

当社は、当社および当社子会社の監査役による連絡会を定期的開催しており、相互に連携して当社および子会社全体の監査の充実・強化を図っており、今後もこれを継続する。

- (9) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、前項に基づき監査役への報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および当社子会社各社の役員・従業員に周知徹底する。

- (10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払、償還または債務の弁済の請求等をしたときは、法令に基づいて、速やかに当該費用または債務を処理しており、今後もこれを継続する。

当社は、監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、適切な予算を確保しており、今後もこれを継続する。

- (11) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、常勤監査役がオブザーバーとして主要な会議に出席する機会および経営者と協議する機会を確保しており、今後も継続する。また、監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制を整備するために、今後とも監査役と継続的に協議するとともに、当該協議を通じて監査役から要請された事項については、これを実現するために必要な措置を講ずるよう努める。

- (12) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンスに関する取り組み

親会社である I J Tテクノロジーホールディングス株式会社の「グループ企業理念」、「グループ経営方針」、「グループ行動指針」、「コンプライアンスに関する基本的な取り組み方針」および「コンプライアンスに関する行動基準」を当社グループの全役員・従業員に周知し、全役員・従業員がこれらを踏まえた行動をとるよう取り組んでおります。

また、当社では、コンプライアンスの徹底を最重要課題と位置づけ、社長、各部門統括で構成するコンプライアンスに関わる会議を当期は12回開催し、コンプライアンスに係る事項を管理・推進するとともに経営の健全性や透明性の確保を図っております。

② 損失の危険の管理に関する取り組み

会社に潜むリスクを把握・抑止するために、当社およびグループ会社へ重大な影響を及ぼす可能性のある各種リスクを洗い出し、必要な対策を講じる等、リスク軽減活動に取り組んでおります。

また、親会社である I J Tテクノロジーホールディングス株式会社へリスク管理の状況を適宜報告することで、I J Tテクノロジーホールディングスグループ全体でリスク管理を行っております。

③ 取締役職務の執行の適正および効率性の確保に関する取り組み

取締役会を当期は13回開催し、重要事項の決定および各取締役の業務執行状況の報告を行っております。

④ 当社グループにおける業務の適正性に関する取り組み

当社は、当社経営幹部による、当社の子会社各社の経営幹部に対する当該各社の経営状況のモニタリングを実施し、当該各社のコンプライアンスの状況、リスク管

理状況および業務の効率性を確保する体制についても報告を適宜受け、指導・助言を図っております。

⑤監査役監査の実効性の確保に関する取り組み

監査役は取締役会のほか当社の重要な会議体に参加し、情報の共有を図るとともに、その業務の執行状況について監督をしております。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入により表示しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	14,757,065	流動負債	9,958,586
現金及び預金	1,101,552	支払手形	287,275
受取手形	53,736	買掛金	4,630,219
売掛金	10,405,551	電子記録債務	1,933,891
製品	483,955	リース債務	18,118
仕掛品	163,519	未払金	1,038,413
原材料及び貯蔵品	786,003	未払費用	598,413
前払費用	103,998	未払法人税等	176,150
未収入金	299,417	預り金	89,334
繰延税金資産	298,088	賞与引当金	634,526
関係会社短期貸付金	1,000,000	設備関係支払手形	6,265
その他	61,242	設備関係電子記録債務	545,977
固定資産	27,375,433	固定負債	4,494,415
有形固定資産	18,950,002	長期未払金	34,972
建物	2,045,047	リース債務	18,119
構築物	129,201	再評価に係る繰延税金負債	3,068,542
機械及び装置	5,585,037	退職給付引当金	1,372,780
車両運搬具	15,737	負債合計	14,453,002
工具器具備品	178,512	純資産の部	
土地	10,712,884	株主資本	20,536,748
リース資産	32,802	資本金	2,331,390
建設仮勘定	250,778	資本剰余金	1,416,546
無形固定資産	9,044	資本準備金	1,416,546
ソフトウェア	5,997	利益剰余金	16,788,812
施設利用権	1,913	利益準備金	208,736
電話加入権	1,133	その他利益剰余金	16,580,076
投資その他の資産	8,416,386	試験研究積立金	40,000
投資有価証券	349,812	配当準備金	170,000
関係会社株式	7,460,379	別途積立金	600,200
関係会社長期貸付金	550,000	繰越利益剰余金	15,769,876
長期前払費用	205,593	評価・換算差額等	7,142,747
繰延税金資産	397,414	その他有価証券評価差額金	177,290
その他	3,187	土地再評価差額金	6,965,457
貸倒引当金	△550,000	純資産合計	27,679,496
資産合計	42,132,499	負債及び純資産合計	42,132,499

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上	52,522,443
売 上 原 価	48,598,884
売 上 総 利 益	3,923,559
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,384,674
営 業 利 益	1,538,884
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	4,642
受 取 配 当 金	166,488
受 取 賃 貸 料	20,779
受 取 補 償 金	2,730
ス ク ラ ッ プ 売 却 益	103,201
そ の 他	12,211
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	217
為 替 差 損	2,555
P C B 廃 棄 物 処 理 費	14,815
そ の 他	662
経 常 利 益	1,830,687
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	43,946
税 引 前 当 期 純 利 益	1,786,740
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	571,897
法 人 税 等 調 整 額	△63,775
当 期 純 利 益	1,278,618

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				株主資本 合 計
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	利 益 準備金	その他利益 剰 余 金	
平成28年4月1日残高	2,331,390	1,416,546	208,736	15,658,279	19,614,951
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△356,821	△356,821
当期純利益				1,278,618	1,278,618
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	-	-	-	921,797	921,797
平成29年3月31日残高	2,331,390	1,416,546	208,736	16,580,076	20,536,748

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
平成28年4月1日残高	115,154	6,965,457	7,080,611	26,695,563
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△356,821
当期純利益				1,278,618
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	62,135	-	62,135	62,135
事業年度中の変動額合計	62,135	-	62,135	983,932
平成29年3月31日残高	177,290	6,965,457	7,142,747	27,679,496

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：千円)

	試験研究 積立金	配当準備金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金	合 計
平成28年4月1日残高	40,000	170,000	600,200	14,848,079	15,658,279
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△356,821	△356,821
当期純利益				1,278,618	1,278,618
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	-	-	-	921,797	921,797
平成29年3月31日残高	40,000	170,000	600,200	15,769,876	16,580,076

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び……… 移動平均法による原価法
 関連会社株式
- ② その他有価証券
 時価のあるもの……… 期末前1ヶ月間の市場価格の平均に基づく時価法
 なお、売却原価は移動平均法により計算し、評価
 差額については全部純資産直入法により処理して
 おります。
 時価のないもの……… 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
 製品、半製品、原材料、仕掛品……… 主として先入先出法
 貯蔵品……… 主として移動平均法

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
 主として定額法を採用しております。
 ただし、平成10年3月31日以前に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成
 28年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物については定率法によってお
 ります。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～31年
構築物	10～30年
機械及び装置	9年
車両運搬具	4～7年
工具器具備品	2～8年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均
 等償却によっております。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 定額法によっております。
- ③ リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額をリース契約上の残価保証額とする定額法
 によっております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によ
 り、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見
 込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
 従業員に対して支給する賞与の支出に備え、支給見込額のうち当期に見合う分を
 計上しております。
- ③ 退職給付引当金
 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に
 基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

a 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(5) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(6) 連結納税制度の適用

親会社である I J Tテクノロジーホールディングス株式会社による連結納税制度の適用を受けております。

2. 会計方針の変更

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

3. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

4. 貸借対照表に関する注記

- | | | |
|---------------------------|--------------|-----------------------------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 29,740,025千円 | |
| (2) 保証債務 | | |
| Jibuhin(Thailand)Co.,Ltd | 932,997千円 | (金融機関からの借入に対する債務保証) |
| IJTテクノロジーホールディングス
株式会社 | 4,800,000千円 | (金融機関からの借入に対する、他社2社を含めた3社による連帯保証) |
| | | (注)連帯保証の全額を記載しております。 |
| (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | | |
| ① 短期金銭債権 | 11,034,675千円 | |
| ② 長期金銭債権 | 550,000千円 | |
| ③ 短期金銭債務 | 533,349千円 | |

(4) 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布 法律第24号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成13年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正を行って算定しております。

再評価を行った事業用土地の当事業年度末の時価の合計額は当該事業用土地の再評価後の帳簿価額を4,329,581千円下回っております。この帳簿価額と時価との差額に対応する再評価差額金は3,010,920千円、繰延税金負債は1,318,660千円であります。

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高	
a 売上高	50,331,306千円
b 材料等仕入高	21,852,702千円
c 販売費及び一般管理費	333,490千円
② 営業取引以外の取引による取引高	
a 受取利息	2,337千円
b 受取配当金	158,426千円
d その他	7,602千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数
 普通株式 27,532,524株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の数
 該当事項はありません。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年9月29日 取締役会	普通株式	88,930	利益 剰余金	3.23	平成28年9月30日	平成28年9月30日
平成29年3月31日 臨時株主総会	普通株式	267,891	利益 剰余金	9.73	平成29年3月31日	平成29年3月31日
計		356,821				

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

① 流動資産		
賞与引当金繰入額	195,491千円	
未払事業税	36,747	〃
未払費用	62,854	〃
棚卸資産評価減	2,994	〃
計	298,088千円	
② 固定資産		
退職給付引当金繰入超過額	418,107千円	
固定資産評価損	8,184	〃
投資有価証券評価損	72,328	〃
子会社株式評価損	51,776	〃
貸倒引当金	167,513	〃
その他	11,597	〃
計	729,509千円	
評価性引当額	△302,370	〃
繰延税金資産合計	725,228千円	

(繰延税金負債)

固定負債		
その他有価証券評価差額金	29,725千円	
繰延税金負債合計	29,725千円	

差引：繰延税金資産の純額 695,502千円

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、親会社であるI J Tテクノロジーホールディングス株式会社のグループファイナンス及び銀行等金融機関からの借入により資金調達を行っております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社の内規に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券はすべて株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円未満切り捨て)

	貸借対照表 計上額(※)	時 価(※)	差 額
① 現金及び預金	1,101,552	1,101,552	—
② 売掛金	10,405,551	10,405,551	—
③ 投資有価証券			
その他有価証券	328,432	328,432	—
④ 買掛金	(4,630,219)	(4,630,219)	—

(※)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、並びに② 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

④ 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(貸借対照表計上額 21,380千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式(貸借対照表計上額 7,460,379千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「関係会社株式」については記載しておりません。なお、関係会社株式(貸借対照表計上額 7,460,379千円)は全額、子会社株式であります。

9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

神奈川県内において、賃貸用の事務所及び倉庫等(土地を含む。)を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため時価等に関する注記を省略しております。

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	いすゞ自動車株式会社	間接 100.0	当社製品の販売及び原材料等の購入	自動車用部品等の販売	48,131,850	売掛金	9,697,271
				原材料等の購入	20,573,665	買掛金	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 製品の販売価額については、当社が提示した見積価格を参考にして、毎期価格交渉の上、決定しております。
2. 原材料等の購入価格については、いすゞ自動車株式会社からの提示価格に基づき、交渉の上決定しております。
3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	IJTテクノロジーホールディングス株式会社	直接 100.0	役員の兼任経営管理の受入	資金貸借取引	400,000	関係会社短期貸付金	1,000,000
				利息の受取	2,337	—	—
				債務保証	4,800,000	—	—
				配当金の支払	356,821	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸借取引については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、取引金額は、純増額を記載しております。
2. 金融機関の借入債務について保証を行っております。なお、取引金額には、保証額の期末残高を記載しております。
3. 配当金の支払については、「6. 株主資本等変動計算書に関する注記」に記載の通りであります。

(2) 子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	JMスチール株式会社	直接 100.0	資金の援助	—	—	関係会社長期貸付金	550,000
				—	—	貸倒引当金	550,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 貸付金の返済については、返済期間を定め分割返済することとしております。

(3) 兄弟会社

種類	会社等の名称	議決権等所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の 子会社	株式会社アイ メタルテクノ ロジー	なし	原材料等の 購入	原材料等の 購入	1,627,207	買掛金	681,257

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 原材料等の購入価格については、株式会社アイメタルテクノロジーからの提示価格に基づき、交渉の上決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,005円33銭
1株当たり当期純利益	46円44銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月25日

自動車部品工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 月本洋一 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 大金陽和 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、自動車部品工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第110期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第110期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査の方針及び監査計画を定め、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社会計規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び個別注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及び附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示していると認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務遂行についても、指摘する事項は認められません。

(2) 計算書類及び附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月26日

自動車部品工業株式会社

常勤監査役 堀江 守 印